民・保護者の「声」にお応えします。

(6)児童の受け入れ拡大

高学年の障がい児受け入れはどうな

う、これからも真摯にかつ具体的に市

不安を安心に変えていただけるよ

拡充を図ることが目的です。

保護者の「変化」への不安について

延長を主とする入会児童室のサービス

しくご提案の趣旨を実現するもので

保育の質を維持しつつ開設時間の

この度の8月のプラン(案)は、

まさ

0

6995

3

6

間放課後こども課

市が責任を負います。

充を図れるなら良い取り組みだ。

(本市の考え方)

運営に市民の税金が投入されている。

委託事業者に任せきりにはなりませ

今後も適正な運営がなされるよう

入会児童室の実施者は本市であり、

営に責任を持ち続けてほしい。

(本市の考え方)

責任をとるのか。

市が入会児童室の運

問題があったときに誰がどのように

民間委託で利用者負担金が抑制さ

開設時間の延長などのサービス拡

パブリックコメントのにかかる 実施結果(抜粋)公表

児童室の「開設時間の延長」を平成31年 載します。詳細については、ぜひ市ホ 定・公表し、 を負いつつも、その運営は民間委託に とめましたので、その一部を下記に掲 より実施するプラン(案)を8月に策 4月から実現するため、 ムページをご覧ください トを実施しました。その結果を取りま 本市では、 9月にパブリックコメン もりぐち児童クラブ入会 市が事業責任

バブリックコメント実施に 関する概要

1募集期間

9 月 1 日(金)~30日(土)

2募集方法

意見を受け付けました。 ン(案)」などを設置するとともに、 **童室民間委託によるサービス拡充プラ** ト用紙」、「もりぐち児童クラブ入会児 市内公共施設に「募集要領」、「コメン へ 郵送、 ージからも入手を可能とし Eメール、FAXで提出 市

3募集結果

提出意見 総件数 1 千 192 件

意見内容の区分	
意見の概要	件数
A. 事業運営の形態について	803件
B. 人員体制と保育の質の維持について	328 件
C. 民間事業者の運営について	280件
D. 入会児童室のサービス拡充について	190件
E. 学校や保護者、地域との連携及び登録児童室について	125件
F. 民間委託化へのプロセスや事業者選定の流れについて	114件
G. 利用者負担金の改定について	85件
H. 民間委託を推進してほしい	74件
1. その他	60件
合計	2,059件

註お一人で複数の意見を記載されているので、③の総件数とは一致しません。

提出件数 提出者の住所地 797件 守口市内 大阪府内 319件 (守口市以外) 60件 16件 1,192件

パブリックコメント

への主な

ご意見と本市の考え方(抜粋)

(2)指導パー

トナーの体制と今後の雇

求めます

地域・各種団体との連携が図れるよう

き児童や保護者が交流できる催しや、

いて話し合いする機会を設け、

引き続

会と委託事業者が行事やイベントにつ

委託決定後は、

各入会児童室の保護者

睦・交流は大切と考えています。

民間

児童を中心にした保護者同士の

プラン(案)を8月に公表したものです 委託化によるサービス拡充を実現する などのサービス拡充を図るため、 現行水準並に抑えて、 このため、 も困難な状況になりつつありました。 長が喫緊の課題でした。 かつ保護者の利用者負担金を最大限、 一方で、

ました。 設時間の延長」の希望が最も多くなり 時間は短い状況であり、 象とするアンケー

全国で比較しても本市の開設

ています。このため、 からも信頼され、

開設時間の延

保育の質を確保した上で、

て重要な評価項目にすることを考えて るかを事業者選定の選考基準にあたっ トナーを民間事業者が引き続き採用す ようという意欲と能力のある指導パ 本市の放課後児童クラブ事業に従事し

開設時間の延長

民間

(3)行事やイベント

ベントは継続されます

今までの各入会児童室での行事やイ

(本市の考え方)

対応するパ

トナー

・の確保

実施した市内小学生の保護者全員を対

ト調査結果でも、「開

くの指導パ

・トナーは、

保護者や児童 一方で、

多

熱心に業務にあたっ 民間委託後も、

必要と認識していました。本年4月に

方公務員法上の「非常勤職員」で任用

(雇用)期間は「1年」です。

などから、

開設時間の延長は以前から

現 在、

本市の指導。

は、

大阪府外 記入なし 合計

(本市の考え方)

核家族化の進展、

共働き世帯の増加

(1)公設公営の維持

どうして民間委託するのですか。

「もりぐち児童クラブ 会児童室民間委託による

めました。 通じて幅広く市民・保護者の意見を聞 ビス拡充プラン(案)」について、 クラブ入会児童室民間委託によるサ き、市として改めてプランを取りまと 者説明会、パブリックコメントなどを 本年8月に公表した「もりぐち児童 保護

るよう努めてまいります。 深め、今後は、市議会でも議論を賜わ 民の皆さんの意見を踏まえつつ検討を ご覧ください。市としては引き続き市 さまざまに加筆・修正、補充などをし 様から多くの意見が寄せられた「市の 公共施設での備え付けのプラン全文を ています。 た。この他、いただいた意見を踏まえ、 責任」についてしっかりと明記しまし 今回のプランは、保護者、 詳しくは市ホ ムページや 市民の皆

「市の責任」(今回のプランから抜粋)

認めません。今後も適正な運営がされ 委託業務内容を変更したりすることは 事業者が独断で市が義務を課している せきりにはなりません。ましてや民間 任)者は守口市です。民間事業者に任 5 公設民営での運営形態であることか 営委託を進めたいと考えていますが、 るよう市が責任を負うとともに、 従来どおり入会児童室の実施(青 民間事業者に入会児童室の運

> 課および徴収などについては、従来ど にかかる事務および利用者負担金の賦 また、児童の入退会の申請受付、 者と協議の上、改善・指導を行います。 すべき事象が生じた場合は、民間事業 決定





間放課後こども課

金額を決定します。

(5)民間委託の推進

公務員の高い

人件費による非効率な

回の民間委託方式を議会、

市民の皆さ 速やかに

任の所在

んにご理解いただいた上で、

あります。この基本方針に沿って、今 を伴わずにサービス拡充をすることに

(7)事故やトラブルがあったときの責

可能な限り保護者・市民の新たな負担

組みます。

用いただいていますが、民間委託化し

は、現在、長期休暇中に受け入れ、

利

サービス拡充プラン」を策定

4年生以上の障がい児童について

た後も本事業については継続して取り

今回の民間委託化の最大の狙いは、

(本市の考え方)

(4)利用者負担金の改定

(本市の考え方)

利用者負担金の値上げはしないでほ

おり市が責任を持って実施します。

106 · 6995

その後も定

着する処遇とすべきでは。 が引き続き運営に携わり、

民間委託後も現在の指導パ